

市民意見公募募集案件

件名	第2期渋川市教育振興大綱（案）について
実施担当課	企画部企画課 連絡先（直通電話）0279-22-2396
意見公募の趣旨	市では、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、その目標や施策の根本となる方針を定める「渋川市教育振興大綱」を策定しています。平成29年度末をもって現大綱の期間が終了することから、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、引き続き本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する施策を効果的に推進するため、「第2期渋川市教育振興大綱」を策定します。策定にあたり市民の声を反映させ、よりよい大綱とするため、市民意見公募を実施します。
公表資料	第2期渋川市教育振興大綱（案）
意見公募の方法	<p>【意見の募集期間】 平成29年12月18日(月)～平成30年 1月16日(火)</p> <p>【意見を提出できる人】 市内に在住、在勤、在学する人等</p> <p>【意見の提出方法】 ※意見を提出する人は、所定の提出様式をご利用ください。</p> <p><input type="checkbox"/>郵送の場合 〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市役所 企画部 企画課 宛</p> <p><input type="checkbox"/>FAXの場合：0279-24-6541（企画課宛て必ず明記）</p> <p><input type="checkbox"/>Eメールの場合：hp-kikaku@city.shibukawa.gunma.jp</p> <p><input type="checkbox"/>直接持参の場合：企画課または各行政センター</p> <p>【意見及び市の考え方の公表予定時期】 平成30年3月頃</p>
実施責任者	企画課長 儘田 清

※資料の公表は、原則として実施担当課、各行政センター、市ホームページで行います。

※いただいたご意見は、類似の意見等とこれに対する実施機関の考え方を取りまとめた上で、実施担当課、各行政センター、市ホームページで公表する予定です。意見を提出された方の個人情報（氏名、住所等）は公表いたしません。

※いただいた意見に対する個別の回答は致しかねます。